

グループホームわらべ利用料金 (2018.4)

介護保険個人負担分は 1 割ですが、65 歳以上の第一号保険者のうち(※1)一定以上の所得のある方は 2 割負担となります。ただし、基本料金、その他費用、介護保険の給付の限度額を超えた部分にかかるサービス、又は保険対象外のサービスについては全額自己負担になります。

(※1) 単身世帯の場合、年間給与所得が 160 万円(年金収入のみなら 280 万円)を超えると 2 割負担となります。2 人以上世帯の場合、世帯収入が 346 万円を超えると 2 割負担となります。

【介護保険基本料金】

	利用料金 (1 日)	利用者負担額	
		(左の 1 割)	(左の 2 割)
要支援 2	7,430	743	1486
要介護 1	7,470	747	1494
要介護 2	7,820	782	1564
要介護 3	8,060	806	1612
要介護 4	8,220	822	1644
要介護 5	8,380	838	1676

【介護保険加算料金】

	利用料金	利用者負担額	
		(左の 1 割)	(左の 2 割)
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	60	6	12
(※2) 初期加算	300	30	60
医療連携体制加算	390	39	78
初期加算	上記基本料金及び初期加算より算定した単位数(利用者負担額)に 1000 分の 111 に相当する金額 (区分支給限度基準額の算定対象外)		

(※2) 「初期加算」は、入居された日から起算して 30 日目までの加算です。

【その他の費用】

家賃	800 円 / 日
水道光熱費	400 円 / 日
食費	1,000 円 / 日
その他共通経費	300 円 / 日
理美容代	2,500 円 / 回
おむつ代	実費
特別食費	ご契約者のご希望により特別な食事を提供した場合の費用です（酒類を含む）。
修繕費	上記以外のものについては、ご相談に応じます。また建物・備品などに損害を与えた場合、実費相当額をご負担いただきます。

◎ご利用者自己負担額の例

要介護 3、1 割負担の場合

施設サービス費 806 円 食費 1,000 円 居住費 800 円 水道光熱費 400 円
共通経費 300 円 サービス提供体制加算 6 円 医療連携体制加算 39 円 介護職員処遇改善加算 94 円

1 日合計 3,445 円ですので、1 ヶ月 30 日として、103,350 円の自己負担となります。